

入 札 公 告

沖縄県が発注する児童扶養手当及び特別児童扶養手当支給事務に係る機器賃貸借契約について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

なお、本契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約とする。

令和 7 年 6 月 27 日
沖縄県知事 玉城 康裕

1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 児童扶養手当及び特別児童扶養手当支給事務に係る機器賃貸借契約
- (2) 契約期間 令和 7 年 9 月 1 日～令和12年 8 月31日
- (3) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する資格 入札説明書による。
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県ホームページ
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/1025069/1032416/1035428.html> から様式等をダウンロードすること。

3. 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 期限 この公告の日から令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 5 時まで
（土曜日、日曜日及び祝祭日を除き、受付は午前 9 時から午後 5 時まで）
- (2) 場所 沖縄県子ども未来部・女性力・ダイバーシティ推進課
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（沖縄県庁 3 階）
- (3) 部数 1 部

4. 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和 7 年 7 月 14 日（月）まで
- (2) 場所 沖縄県ホームページ
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/1025069/1032416/1035428.html>

5. 入札・仕様書に関する質問

入札に関する質問は、下記受付期間内に質問書を用いて行うこと。

- (1) 受付期間 公告の日から令和7年7月2日（水）午後5時まで
- (2) 質問事項への回答は、令和7年7月4日（金）午後5時までに沖縄県のホームページに掲載する。質問がない場合は掲示しない。
- (3) 提出先 沖縄県子ども未来部・女性力・ダイバーシティ推進課
電話 098-866-2500 FAX 098-868-2589
Mail aa001309@pref.okinawa.lg.jp

6. 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月14日（月）午前11時
- (2) 場所 沖縄県本庁舎3階第5会議室

7. 入札保証金

見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を令和7年7月11日（金）午前12時までに納付すること。ただし、次の（1）又は（2）のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合。

8. 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格の無い者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

9. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。
なお、入札回数は3回（1度目の入札を含む）までとする。
再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県こども未来部・女性力・ダイバーシティ推進課
- (2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
電話 098-866-2500

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 本件に係る契約は「沖縄県の長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であり、当該契約に係る予算の減額または削減があった場合は、県は、当該契約を解除する。
- (2) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語および日本国通貨
- (3) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (4) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び入札書並びに契約条項を熟読のうえ、入札しなければならない。